

国民年金

保険料の納付に 便利な「口座振替」と割引がある「前納」

国民年金の保険料を納付期限までに納めていないと「老齢基礎年金の受給額が低くなる」「年金そのものを受けられなくなる」などの恐れがあります。納め忘れのないように「口座振替」や「前納」をご利用ください。

■便利で確実な「口座振替」

口座振替にすれば、指定の口座から毎月自動的に保険料が引き落とされます（原則として、納付対象月の翌月末日）。一度手続きをすると、毎月金融機関などに出向く必要もなく、納め忘れもありません。

■割引がある「前納」と「早割」

保険料をまとめて前納（6カ月分、1年分、2年分など）すると、割引になります。口座振替で前納すると、さらに有利な割引になります。現金払いの場合には、6カ月、1年以外でも、希望月から翌年3月までの前納も可能です。また、月々の保険料を「口座振替の早割」で1カ月早めに納付すると、年間600円の割引になります。

<参考>平成30年度割引比較表

	1回あたりの納付額	割引額	2年分に換算した割引額	振替日
翌月末振替	16,340円	なし	なし	翌月末
当月末振替(早割)	16,290円	50円	1,200円	毎月月末
6カ月前納	現金納付	800円	3,200円	—
	口座振替	1,110円	4,440円	5月1日 10月31日
1年前納	現金納付	3,480円	6,960円	—
	口座振替	4,110円	8,220円	5月1日
2年前納	現金納付	14,420円	—	—
	口座振替	15,650円	—	5月1日

※平成31年度の保険料額は、2月下旬に告示される予定です。

■平成31年度の前納(口座振替)の申し込みは、2月28日(木)まで!

前納(口座振替)の申し込みには期限があります。希望する場合は、期限までに役場住民課窓口もしくは熊本西年金事務所まで手続きしてください(手続きには金融機関への届出印と引き落とし口座の通帳が必要です)。

前納期間	申込期限
平成31年度(1年分)	2月28日(木)
平成31年度・平成32年度(2年分)	2月28日(木)
平成31年度(前期:4~9月分)	2月28日(木)
平成31年度(後期:10~翌年3月分)	8月30日(金)

■問い合わせ 役場住民課 住民係 ☎096(293)3112
熊本西年金事務所 ☎096(355)3261



飛びたて新成人!

419人の新たなスタート

町では419人が20歳という節目の年を迎えました。ときには壁にぶつかり、頭を抱えることもあるでしょう。悲しみに打ちひしがれてしまうこともあるでしょう。そんなときは住む場所は違っても、20年をともに過ごした仲間がいること、育ててくれた地域や保護者、先生がいたことを思い出してください。きっと力が湧いてくるはずです。皆さんは大津町から育った大切な宝。他人や自分自身も大切にしながら夢に向かって頑張ってください。成人おめでとうございます。

特別企画

サイン色紙プレゼント

本特集で新成人へ応援のメッセージを送ってくれた古賀紗理那さん、芋生悠さんのサイン入り色紙をそれぞれ3人(計6人)にプレゼントします。

■応募方法

はがきに希望の色紙、住所、氏名、年齢、2人への応援メッセージ、広報おおづへの感想を記入し、応募してください。

■応募締切 2月28日(木) 必着

※当選者の発表は賞品の発送をもってかえます。

■応募先

〒869-1292(住所不要)
大津町役場総務課 「サイン入り色紙」プレゼント係

新成人の皆さんへの特別メッセージを動画共有サイトYouTubeの大津町公式チャンネルにて期間限定で公開しています。ぜひご覧ください。

